

## 令和5年度学校諸費納入について

本校の学校諸費納入については下記金融機関による口座振替を行っています。

取扱金融機関：大阪中河内農業協同組合各支店

取りまとめ支店：大阪中河内農業協同組合堅上支店

令和5年度学校諸費振替金額表(1ヶ月分)

学年	給食費	児童会費	鑑賞費	教材費	積立金	卒業諸費	PTA会費	合計
1	4,050	200	150	1,400			500	6,300 【7,300】
2	4,050	200	150	1,200			500	6,100 【7,100】
3	4,150	200	150	1,400			500	6,400 【7,400】
4	4,150	200	150	1,400	700		500	7,100 【8,100】
5	4,250	200	150	1,600	700 (7月まで)	700	500	8,100 【9,100】
6	4,250	200	150	1,800		1,500	500	8,400 【9,400】

※スクールバス利用者は上記に加えてスクールバス代 月 1,000 円 を徴収しますので、合計欄下段の【 】内の金額となります。

令和5年度学校諸費引落日

月別	4・5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
引落日	5/2	6/2	7/3	9/4	10/2	11/2	12/4	1/4	2/2

※5月・7月・2月は2ヶ月分の引落となりますのでご注意ください。

◎引落日は毎月2日(2日が土・日・祝の場合は翌営業日)です。

◎残高不足等により振替不能となった場合学校から該当者へ通知し、振替不能者を対象に2回目の引落を10日(10日が土・日・祝の場合は翌営業日)に行います。2回目の引落も不能となった場合、該当者へ通知後現金徴収となりますが、現金紛失防止のためにも登録口座への入金期限にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◎積立金は5年生の林間の費用に、卒業諸費は6年生の修学旅行や卒業アルバム等の費用に充てます。

◎4月に独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金(460円)と、12月に4～6年生は漢字検定料(2,000円)を別途引落します。

◎上記金額表はあくまで一例ですので、詳しくは毎月お配りする諸費振替案内をご覧ください。



柏原市では、市内の小中学校に通学しているお子様が、経済的な理由で学習が妨げられないよう、就学援助制度を行っています。また、心身に障がいのある児童・生徒の保護者様の経済的負担を軽くするため、支援教育就学奨励費制度も実施しています。詳しくは、4月にお配りしている案内をご覧ください。ご不明点等につきましては柏原市のHPまたは柏原市教育委員会学務課【TEL 072-972-1697(直通)】までお尋ね下さい。申請は毎年必要です。